



ニセコ町 議会だより

Niseko Town Council News

主な内容

条例の改正や補正予算など
40案件を審議

P 1-4

町政への一般質問

P 5-12

2026.8
No.206



舞台パフォーマンスに湧き上がる歓声

条例の改正や補正予算など40案件を可決、承認、受理

【4月臨時会・5月臨時会・6月定例会】

第2回臨時会が4月24日に、第3回臨時会が5月21日に、第4回定例会が6月11日から18日までの8日間の会期で開催されました。

臨時会では、専決処分承認、教育長の任命、請負契約の締結、給与条例の一部改正、補正予算を審議し、定例会では、報告や専決処分の承認、農業委員の選任、総合計画の変更、請負契約の締結、条例の一部改正、補正予算などの審議が行われ、すべて可決（承認）しています。17日には7名の議員から一般質問が行われました。



ニセコ高校外壁改修工事

PickUP 1

町税条例の改正

〔軽自動車税環境性能割の廃止〕

軽自動車の購入時、取得価格が50万円を超える3輪以上の軽自動車に対し、車両の環境性に応じた税率（0～2％）賦課されていた環境性能割が、税制改正により廃止されたことに伴い、軽自動車税環境性能割も廃止されました。都道府県税である自動車税も同じく廃止となります。

また、物価高騰対策や企業の投資活動促進のため、固定資産税の免税点が引き上げられます。

このほか暗号資産に対する課税制度の変更や関係法令の改正に伴う所要の改正を行いました。

PickUP 2

職員給与条例の改正

〔副園長を新設〕

教育委員会では組織を再編成し、教育行政の業務改善、業務改革を行っていきます。その一環として幼児センターに「副園長」の職を新たに

設け、3名の管理職体制により、運営機能強化を目指します。

PickUP 3

教育長の任命 及び 農業委員の選任同意

前任の退職に伴うニセコ町教育委員会長の任命に同意しました。

●教育長 加藤紀孝氏

（令和10年9月30日まで）

農業委員は地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求めるとともに、公募を実施し、議会の同意を得て町長が任命します。任期は3年です。

●大野智美氏 ●大橋敏則氏
●佐々木淳氏 ●遠藤 隆氏
●多田 勉氏 ●成瀬わたる氏
●芳賀修一氏 ●千田勝也氏
●竹内正徳氏
（中立委員）

●倉下きよみ氏 ●高瀬達矢氏

【令和8年6月1日からの教育委員会体制】

- ・学校教育課 ・高校教育課（新設）
- ・生涯学習課（新設） ・学校給食センター
- ・こども未来課 ・ニセコ幼児センター
- ・ニセコこども館

第4回定例会 審議一覧 (6月11日～18日) 17件

件 名	結 果
株式会社キラットニセコ、株式会社ニセコリゾート観光協会、株式会社雪森考舎経営状況の報告	報告受理
ニセコ町情報公開条例運用状況の報告	報告受理
令和7年度ニセコ町繰越明許費繰越計算書の報告	報告受理
専決処分した事件の承認について（一般会計・国民健康保険会計・後期高齢者医療会計 令和7年度補正予算）	承 認
専決処分した事件の承認について（令和8年度一般会計補正予算）	承 認
農業委員の選任について（11件）	適任と同意 [全会一致]
請負契約の締結について（公営住宅（望羊団地B棟）長寿命化複合改善工事）	原案可決 [全会一致]
ニセコ町教育交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
令和8年度ニセコ町一般会計補正予算2件	原案可決 [全会一致]
令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決 [全会一致]

第2回臨時会 審議一覧 (4月24日) 4件

件 名	結 果
ニセコ町教育委員会教育長の任命について	同 意 [全会一致]
請負契約の締結について（新ニセコ消防庁舎外構工事）	原案可決 [全会一致]
町税条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
令和8年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決 [全会一致]

第3回臨時会 審議一覧 (5月21日) 8件

件 名	結 果
専決処分した事件の承認について（令和8年度一般会計補正予算）	承 認
請負契約の締結について（ニセコミライ通電線共同溝設置工事）	原案可決 [全会一致]
請負契約の締結について（ニセコ高等学校校舎改修工事（建築主体・電気設備・機械整備）） 3件	原案可決 [全会一致]
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
令和8年度ニセコ町補正予算（一般会計・簡易水道事業会計・公共下水道事業会計） 3件	原案可決 [全会一致]

出資法人の経営状況

町が出資する3法人の経営状況について報告がありました。

株式会社キラットニセコ

（駅前温泉「綺羅乃湯」を運営）
令和7年度の事業状況
3年連続で過去最高の入館者数と売上を記録。

入館者数 16万8516人
（対前年比104%）
売上高 1億10万円
（対前年比105%）

令和8年度の事業計画
ランニングコストの削減と安心・安全を前面に出した集客に努める。

株式会社ニセコリゾート観光協会
（観光案内や集客事業、道の駅での物販、ラジオニセコを運営）
令和7年度の事業状況
観光客数は道内客が不調、訪日外国人は通年増加傾向。
損失 686万円
（対前年比△194%）

令和8年度の事業計画
夏季観光の活性化に向け誘客活動に取り組む。ラジオの

番組変更を行い、組織継続と人材育成を行う。

株式会社ニセコ雪森考舎

（森林環境の改善を目指した事業者支援、木材活用事業を展開）
令和7年度の事業状況
森林整備業務や町産材製品の販売、木育イベントや林務業務の代行などを実施。

売上高 6229万円
（対前年比188%）

令和8年度の事業計画
木材活用事業の成長と木材生産・流通体制の構築、林務代行事業の更なる展開に取り組む。

令和8年度の事業計画
木材活用事業の成長と木材生産・流通体制の構築、林務代行事業の更なる展開に取り組む。

令和8年度の事業計画
木材活用事業の成長と木材生産・流通体制の構築、林務代行事業の更なる展開に取り組む。

令和8年度の事業計画
木材活用事業の成長と木材生産・流通体制の構築、林務代行事業の更なる展開に取り組む。

発議（意見書）の審議結果

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
産業建設常任委員会へ付託された発議第2号は、可決すべきとする委員会報告のとおり議決しました。

関係大臣、関係機関に意見書を送付しました。

関係大臣、関係機関に意見書を送付しました。

光基盤整備事業、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業などを可決

【第2回臨時会、第3回臨時会、第4回定例会】

第2回臨時会では1263万7千円を、第3回臨時会では専決処分を含む623万7千円を増額、第4回定例会では、専決処分1件を含む1億2367万7千円を減額する令和8年度(2026年)一般会計補正予算を審議し、可決しました。

また、令和7年度の一般会計及び国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計について、収支を整理する最終の補正予算も審議し、可決しました。令和7年度は町税や地方交付税の収入が伸びたことから、町の基金(貯金)への積み立てを増やしています。

令和8年度予算

会計区分	当初予算額	現計予算額	補正後予算額
一 般	84億5,000万円	84億8,917万円	84億3,710万5千円
国民健康保険事業	2億2,730万円	同左	2億3,030万円
後期高齢者医療	8,610万円	同左	同左
簡易水道事業	18億6,689万円3千円	同左	18億8,531万円2千円
公共下水道事業	2億9,940万円	同左	2億9,952万円

その補正予算に質問！

【職員給与に関する条例の改正】

高井議員 幼児センターの園長のほか副園長を新設するが、会計年度職員と一般職員とどちらでもいいという説明であった。例がないケースだと思うので詳しく説明を。

教育長 園長職は、現行制度では会計年度任用職員の給与関係条例の中で規定。今回新たに一般職員の給与を範囲に含める給与条例に追加し、一般職員でも園長職、副園長職につけるように改正した。状況に応じ、どちらの登用でもできるようにしたい。まずは新たに副園長職を設け、一般職員の中から登用したい。

高木議員 幼児センター長、園長、副園長の任務の分担は。

教育長 3人の管理職体制となる。幼児センター長は、センター全体の管理運営を掌握して事務を執行。園長は、保育とその他園務を掌理し、センターの経営にあたる。副園長は園長を補佐し、保育とその他園務を受け持つ。この3人がそれぞれ役割分担をしながら幼児

センターの運営することを想定。

篠原議員 園長と副園長なる者の資格として、教職員免許や実務経験など条件はないのか。

教育長 幼児センターは幼稚園と保育所の一元化施設であり、法的な条件はないと認識しているが、法令等改めて確認する。

篠原議員 幼児保育・幼児教育に係る指導統括は教育的配慮を持った管理職が必要ではないか。

教育長 センター内部での登用、昇格を考えており、全く知識も経験もない職員は想定していない。センター内で本人の希望も含め、資格面も配慮し、専門的な知見を持つて、センターの運営ができるということを念頭に、人事を考える。



幼児センター視察

補正予算の審議

主な補正予算

令和7年度一般会計
(年度最終の専決処分)

【歳入】 町税

2億3181万6千円
町民税、固定資産税、
宿泊税などで伸び

地方交付税

2億1987万5千円
各種事業の財源となる
特別交付税の増

繰入金(減額)

△6億2046万5千円
各種の基金(貯金)から
の取り崩しの減

町債(減額)

△1億5060万8千円
消防庁舎建設など工事
費の確定による減

【歳出】 基金積立金

1億2536万9千円
各種の基金(貯金)に積
み立て

太陽光発電設備設置工 事(減額)

△6165万4千円
太陽光発電施設の設置
工事の実績減

令和8年度一般会計 (臨時会)

【歳入】 町債(借金)

1080万千円
豊里地区の光基盤整備
に充当(返済金の7割
が交付税充当)

【歳出】 光基盤整備負担金

1080万円
豊里地区の光回線基盤
を整備

エアコン設置工事

280万5千円
町民センター2階西側
研修室3部屋にエアコン
を設置

消耗品費

71万円
来年度小学校に入学す
る児童の希望する家庭
へ配布する通学用かば
んを購入



配布予定の通学用かばん

令和7年度一般会計 (定例会)

【歳入】 国補助金(エネルギー)

構造高度化・転換理解
促進事業補助金
5182万4千円

廃棄物処理調査事業に充
当

【歳出】 ニセコハイツ設備更新 等事業補助

148万5千円
ニセコハイツの消毒用
水を生成する機械が故
障したため更新

高等学校地域留学事業 補助金

190万円
ニセコ高校が進める地
域高2留学は、国の支
援を受け、今年度は短
期間の地域留学を実施

廃棄物系バイオマスの 新処理方法及び熱利用 可能性調査業務委託料

5182万4千円
町から排出される廃棄
物の処理について、今
後の町として廃棄物処
理・資源循環の体系に
ついて、最適解を見出
すための調査

その補正予算に質問！

【廃棄物系バイオマスの新
処理方法等の調査業務】

高木議員 委託の内容は、
また現在は広域組合でし尿
処理を行っているが、どの
ように進めていくのか。

企画環境課参事 委託内容
は、し尿浄化槽汚泥のほ
か、畜糞や生ごみ、下水道
汚泥など広く検討の対象と
し、机上での調査(現状把
握、新技術検討等)と実証
事業(小型処理施設での現
地試験)の2つを予定。

副町長 羊蹄山麓衛生組合
が運営している、し尿処理
施設の更新は令和13年度供
用開始予定。間に合うよう
に実証を踏まえ判断する。

榊原議員 調査はどのよう
な経緯で行うことになった
のか。広域組合との調整は、
副町長 広域処理施設の建
設費が当初の2倍に膨らん
だため、ニセコ町が独自調
査を開始。本調査によりコ
スト削減となれば、組合全
体での採用も視野に入れる。

榊原議員 構成している首
長間の調整はうまくいくか。
副町長 調査については組
合内で理解いただいている。
情報共有は行っていく。

町長 現在の更新費用試算
より物価高や世界情勢から
さらに増える可能性がある。
令和12年度までだと過疎債
を活用することも可能だが、
それでも高額となる。コス
ト削減に向けた検討はすべ
きである。構成町村もニセ
コ町の結果次第では柔軟な
対応となると考える。

榊原議員 調査期間と予算
総額、実証事業の内容は。
企画環境課参事 単年度予
算ではあるが、次年度以降
も補助金の活用は可能。総
額は調査結果により変動。
実証事業は小規模なプラン
トを設置し、ニセコ町のし
尿浄化槽汚泥等を投入する
試験を予定。

榊原議員 令和13年を目標
とすると、この時間的な制
約についてどう考えるか。
副町長 急ぐ必要があるの
は確かであるため、今年度
中にある程度の方角性を示
せるように進める。

大野議員 組合全体での調
査は行えなかったのか。
町長 各町村の財政状況や
負担状況も違うこと、時間
的制限もあることからニセ
コ町単独での調査とした。

議員の日常活動と調査、住民の声や自身の考えをもとに
町長・教育長に方針を問います。
要約文章・掲載写真は各議員が編集をしています。

町政を問う！

一般質問

YouTube 録画配信中！

一般質問は6月17日に行われました。
YouTubeトップの説明文章に議員名と時間を記入しています。時間をクリックして
いただくと各質問のトップに移動します。
YouTube映像及び音声の著作権はニセコ町議会に帰属しています。法令上で認めら
れた場合を除き、無断で映像や音声の切り抜きや転載はできません。



p 6 小松 弘幸 議員

- ・防災について

p 6 篠原 正男 議員

- ・道の駅ニセコビュープラザについて

p 7 大野 幹哉 議員

- ・町道豊里東通の舗装改良工事について
- ・町内学校施設のエアコン室外機の設置場所について

p 8-9 高木 直良 議員

- ・町内尻別川防災改修の促進について
- ・指名業者選定委員会の役割について
- ・後志自動車道事業に伴う地域要望は都市計画審議会への諮問対象ではないか
- ・ニセコミライ事業に関し町が適切に果たすべき役割について

p 10 木下 裕三 議員

- ・学校施設の安全管理と良好な屋内環境の確保について

p 10-11 斉藤 うめ子 議員

- ・高齢者の聞こえのフレイル対策を
- ・「子ども議会」に高校生の参加を
- ・中学生も自由服で登校を

p 12 高井 裕子 議員

- ・包括連携協定を結ぶことについて
- ・二拠点居住や関係人口について

議会を傍聴しませんか

～次回定例会は9月上旬に開会します～

議会では「定例会（年4回／会期1週間程度）」「臨時会（随時／会期1日程度）」を開催しています。傍聴を希望される方は会議の開催日などをニセコ町のホームページでご確認いただき、ニセコ町役場3階の町民ホールへお越しください。

1階の展示ホールのテレビでも中継ライブを見ることがができます。





小松 弘幸 議員

Q 地域防災マスター認定 研修の参加促進強化を

A 防災活動に取り組んで いる方に周知する

Q 町内全域に自主防災組織の結成が急務と考えるが、今後の組織化について伺う。また、北海道には北海道地域防災マスター認定制度があるが、多くの町民が認定者研修に参加するよう、町として促進する取組を行うべきでないか。

A 町長 今後も町内会単位での自主防災組織の設立に取り組みたい。消防庁の定義では町内会以外での組織化ができることから、今後検討する。防災士については、令和元年度から継続して役場職員に

資格の取得を進めており、現在、男性4名、女性1名が認定されている。北海道地域防災マスターは町内で7名登録されているが、防災経験者や地域で防災活動に取り組んでいる方にも周知を行う。

Q 避難所用生活必需品備蓄の必要性が増している。現在の備蓄品、確保すべき品目や具体的な予定、また、避難所の運営や管理体制の充実強化について伺う。

A 総務課参事 役場庁舎と町民センターに寝具類、暖房器具、発電機を備え、食品や衛生



用品、使い捨てカイロ、災害用のポータブルトイレは、2千回分、プライベートシー確保のテント型パーテーションは28張り備蓄している。新消防庁舎においても備蓄品の充実を図る。避難所運営マニュアルにより、指定避難所を開設・運営する。

Q 新たな防災専門官 の任用予定はあるか。

A 総務課参事 現在求人募集している。能力や専門性も必要だが、人物選考を重視し、自衛隊と連携、情報共有を進めている。新たな防災専門官の採用に向けて、退職自衛官以外に幅広く防災体制の強化に向けた配置を検討している。

Q 道の駅ニセコビュー ープラザの改修計画と 位置及び名称に込めら れた想いの継承は。

これまでの基本構想及び基本設計では、位置の変更はしないという前提で進めてきた。ただし、昨年度高規格道路の計画が決まってきたため、現状の場所における建て替えや、場合によっては移転も含め、今後ルートが確定したことを受け、幅広く検討を進めていきたいと考えている。

Q 施設更新時の眺望 をどのように確保する か。

A 町長 ニセコビューープラザの魅力の一つは眺望にあると思っている。今後は高規格道路の進捗を踏まえながら、施設更新時においては、例えば施設の屋上などに展望できる場所を設けるなど、周辺眺望の確保に向けた方策について様々な角度から検討していきたいと考えている。

Q 道の駅ニセコビュープラザの改 修計画には当初の想いの継承を

A 高規格道路の進捗を踏まえ更 新については幅広く検討する



篠原 正男 議員



北海道開発局小樽開発建設部「道路計画説明会」資料等より作成

羊蹄山、ニセコ連山の眺望確保が課題



大野 幹哉 議員

Q 町道豊里東通舗装改良工事をいち早く

A 次年度以降の予算で検討したい

Q 町道豊里東通の舗装改良工事について。

①令和6年から複数年計画としており、沿線住民は今年ではこりや道路の穴から解放されると思っていたが、予算を見送った経緯について伺う。

②町長は前町長のやり残しを引き継ぐと私は認識していたが、その点について町長のお考えは。

A町長 一点目について、町道豊里東通の舗装改良工事は令和6年度から複数年計画で実施予定で、全延長620メートルのところ、



舗装が途中までの豊里東通

現在270メートルまで完了している。本年度の予算編成過程で緊急性の高い事業と優先順位や財政状況等を勘案し、予算計上を見送る運びとなった。今後財政状況も含め、次年度以降の実施を検討したい。

二点目について、沿線住民の生活環境改善に関わる重要な事業だと認識している。町全体として優先順位を踏まえ、町民の皆様の御理解、御協力をお願いしたい。

Q 辺地債の部分には羊蹄近藤連絡線の歩道

工事も載っていたと思うが、昨年は実施されていない。豊里東通は今非常に住宅が増えてるので、羊蹄近藤連絡線の歩道工事より優先して実施できないか。A都市建設課長 緊急性と財政状況を鑑みまして、予算要望を上げていきたい。

羊蹄近藤連絡線は国の補助がつかない場合

工事は実施できないが、豊里東通に関しては辺地債のみという状況になっているので、早期に皆様の要望が叶うよう要望を上げていく。

Q 雪を考えたエアコン室外機の設置場所について

大野 幹哉 議員

A 暑さ対策を早急に進める為今後は配慮する

Q 近藤小学校校舎の屋根は一部落雪する形状のため、落雪によりエアコンの室外機ラックの屋根部が曲がったり、ラック自体斜めに押されたりしている。町内事業者に受注しているもので雪のことは当然分かっていないと思うが、その辺の配慮が足りないのではないかと教育委員会と町の見積り内容や設置場所に対するチェック機能の体制はどのようになっているのか。

策を進めるため、令和6年の雪溶け後すぐに工事の発注を行い、できるだけ早くエアコン設置を完了させることに重きを置き、業務を進めた。その結果、7月上旬には快適な室内環境で授業が受けられるようになった。

も考えるべきでは。A都市建設課長 室外機の囲いについては雪国なのでもっと堅牢にすることが必要で、配慮に欠けていたと思う。A生涯学習課長 木製の囲いでは強度が十分でなかった。次のシーズンに向けて対応する。A町長 今回はスピード感を優先させていたが、担当課を中心に適切な対応をし、改修時にはしっかりと配慮したい。



変形した室外機ラック (近藤小学校)



高木 直良 議員

Q 町内尻別川溢水危険箇所改修の促進を

A 予算確保の要望を継続していく



早期に改修が求められる危険箇所
(中央～有島間)

Q 集中豪雨による河川洪水災害が全国各地で多発している。町内の尻別川の溢水危険箇所、JR沿線で中央有島連絡線に沿った場所について、直近の後志総合振興局、真狩土木現業所の回答内容とその評価を伺う。

A 町長 平成26年から道へ要望し、令和元年に道議会議員視察後に概略の調査・設計が行われた。190mの堤防設置が必要となるため、当時の概算で4億円以上の工事費用と分かった。工事費が高いこと、JR路線が近接

しているため道単独事業は難しく、国の補助を財源とした事業化を進めると報告を受けている。

Q ここは尻別川が町道に向かって大きくカーブし河岸も低いので、過去に起きたJR函館線、町道部分の溢水事故がまた起きていても不思議がない。短時間の集中的豪雨、あるいは長時間の線状降水帯による降雨で地盤が弱くなり土砂災害を起こす危険もある。町は毎年同じ回答を繰り返しているが、河川防災の具体的な施策は何か。

A 町長 まずは道との連携強化や継続的な要望活動を通じ、改修の促進に努めていく。また、氾濫の恐れのある河川についてはパトロールし巡視する。

A 都市建設課長 道は溢水部分の土砂撤去や木の伐採など河川断面を大きくし、平成23年24年の溢水以降は溢水していない。芙蓉橋にも水位監視カメラが設置された。

Q 指名業者選定の留意事項に該当しないか

高木 直良 議員

A 規程第5条に基づき適正に行っている



(参加者の指名)

第5条 指名委員会は、ニセコ町競争入札参加資格者名簿に登録されたものの内から、次の事項について留意し指名するものとする。

- (1) 信用度
- (2) 工事等成績
- (3) 手持工事等の状況
- (4) 当該工事等の地理的条件
- (5) 技術的条件
- (6) その他必要な条件

Q 今年度の公共建築施設の改修工事は建築本体工事、電気工事、設備工事として発注され、競争入札の結果、電気設備工事と機械設備工事は同一業者が落札し契約した。

このような結果は予想されたと思うが、指名委員会での業者選定の段階で一定の配慮が必要ではなかったか。

A 副町長 電気工事と機械工事は異なる業種区分の工事で、同一業者が複数の工種を落札しても特に制度上の問題はない。指名段階において結果を予見し

調整することは適切ではなく、入札参加指名選考委員会規程第5条に基づき、総合的に勘案して適正に行つたと認識をしている。

Q ニセコ町の入札参加指名選考委員会規程第5条の留意事項として「(3)手持工事等の状況」がある。これは入札する段階で実施している工事があるかないかを確認することだと思ふ。入札結果によつては、同一期間に業種は違つが同一業者の工事が進行することもあつてしかるべきではないか。町内、近隣にはこういった資格業者は少なからずいる。公平等に機会をもつける配慮は。

A 副町長 これまで2つの事業をとつた事業者も工事実施に関しては問題なく優良。工事の手持ち工事が多くても再委託を認めている場合もある。公平性に配慮し、事前に割りつける発注はあつてはならない。

Q 先般同様の質問をした際も選考委員長である副町長が答弁すべきではなかったか。

A 副町長 担当課長の答弁に我々が付け加えなければ、それで公式な答弁と考える。

自動車道への地域要望は都計審対象では

高木 直良 議員



Q 「ニセコ町都市計画審議会」は、都市計画法第77条の2第1項に基づき「本町の都市計画行政の円滑な運営を図るため」（条例第1条）設けられている。道開発局小樽開発建設部の自動車道事業計画説明会や勉強会で、地域住民から多くの要望・意見が出された。ニセコ町のまちづくり、すなわち「都市計画行政」と密接に関わる事業と考えるが町長の所見は。



都市計画行政に関わるが諮問はしない

響を与える。町のまちづくり、都市計画行政と密接に関わる事業と認識をしている。

Q 第6条で「審議会は、町長の諮問に応じ、都市計画に関する諸般の事項を調査審議する」としている。事業に伴う地域住民要望等は、諮問の対象となるのではないか。

A 町長 自動車道は道開発局が事業主体の広域事業であり、町単独の都市計画審議会が審議する事業に該当しないと考える。ルート選定、インターチェンジの位置・構造などの基本的な事業計画は、道



有島地区から元町地区にかけてマチが分断される

開発局が決定する。

Q 事業の是非が審議対象とは言っていない。条例には「都市計画に関する事項について、関係行政機関に建議することができる」とある。住民の生活、生業、交通の流れ、眺望や景観などまちづくりに影響する。まさに都市計画審議会が審議する内容ではないか。

A 町長 住民の声は受け止め、個別の勉強会なり説明の機会も含め、既に伝えている。町としてはこの事業について早期に開通してほしいと要望している。

ニセコミライ事業に適切に助言すべき

高木 直良 議員



事業の見直し助言の想定はしていない

Q ニセコミライ第3工区に建設予定の「会員制プライベートレジデンス」を見直し、町として地元金融機関との協調を図り、資金面での不安解消を主導すべきではないか。

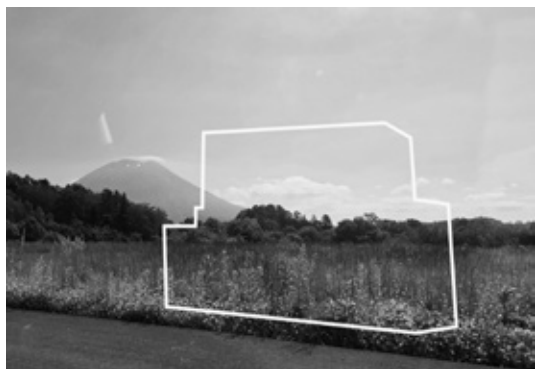
A 町長 資金繰りに支障が生じるという状況ではなく、資金調達をクリアし、かつ経営の安定性、持続性を担保しながら地域住民向けに住宅供給を着実に進めるため、会員制プライベートレジデンスも含め、事業手法の見直しを行っている。と聞いている。

Q 私がレジデンスの見直しを求める理由の一つは、事業内容を私なりに精査したが、大きなリスクを負うことになること、二つ目はこの街区に宿泊事業施設をつくるのは目的から逸脱しており全くふさわしくないからだ。

A 企画環境課参事 事業計画の見直しの中で様々なマーケティングなどをしたと聞く。また、5月に事業性融資促進法が施行され、地域の金融機関から資金が提供されることがスムーズになると期待している。

Q 街区ではUA値0・20（等級7）が標準なため建築コストが高額となり、町民の取得が困難となつている。今後の分譲、賃貸建物に等級を下げた物件も混在させるよう助言しては。

A 企画環境課参事 試算で家賃6千円程度の軽減効果の一方、暖房費が増えることにもなる。A副町長 交流人口を増やすレジデンスを売って、その分で賃貸を増やすという考え方だ。賃貸住宅を適切な価格で早くとの想いで、町からの支援も検討していきたい。



「ニセコ別荘所有の「3つの壁」を超える」として売り出したニセコミライ街区の会員制プライベートレジデンス建設予定地



木下 裕三 議員

Q 中学校体育館において
熱中症対策をすべきでは

A 学校と協議し適切に
対応を進めていきたい

Q ニセコ中学校の体育館2階通路の窓は足元から開閉するタイプだが、転落防止柵が設置されていない。

体育館での夏季の部活動や大会時に熱中症対策として、2階の窓を開放し、空気の流れをつくるのが極めて有効と考えるが、今後の具体的な対策の見通しを伺う。

A 教育長 現状では体育館両サイドの非常口を開放し、大型のファンも導入している。

しかしながら、今後学校開放等の利用拡大など、不特定多数の一

般利用者の対応も考えなければならぬ。



まず現場である中学校の対応方針をしっかりと確認しながら、教育委員会として対応していきたい。

Q 本格的な夏も直前を迎えている。すぐにも対応できるよう、窓の開閉をコントロールできるストッパーなどを一時的に設置して対処してはどうか。

A 教育長 学校から具体的な要望が上がってくれば、それに応じてしっかりと対応していきたい。

Q 40歳辺りから徐々に聴力が低下し、加齢性難聴の割合は65歳から74歳で約3人に1人、75歳以上は約半数から70%以上、80歳以上は80%に近い。聞こえのフレイル対策の取組を伺う。

A 町長 加齢に伴う難聴は高齢者の生活の質に大きな影響を与える。コミュニケーション機会の減少、社会的孤立、認知症リスクの上昇、鬱病の発症など連鎖的な健康被害をもたらす。今後町民の健康維持増進のために様々な事業を実施したい。

Q 高齢者の聞こえのフレイル対策の充実を

A 高齢者の生活の質を上げる事業を実施したい



斉藤 うめ子 議員

Q 難聴は加齢に伴う病気で、早期発見・早期治療で改善や進行を遅らせることができる。日本国内で聞こえづらさのある人は1400万人、人口の11・3%。その内、補聴器所有者は200万人、15%。精度の良い補聴器は片耳で20万円以上50万円と高額なので、購入の助成をすべき。

Q 全国で約400近い自治体が身体障害者手帳の交付対象となる加齢性難聴の高齢者に向けて、補聴器購入費用の助成制度を設けている。その取り組みがもっと広がると、国としてもやらざるを得ないと思う。国を動かすよう各自治体の取組を進めることが大事ではないか。

A 保健福祉課長 北海道内では、54の自治体で補聴器購入の助成をしている。国や道の助成制度創設の動向、近隣自治体の状況を把握し検討したい。

A 保健福祉課長 北海道はここ数年、加齢性難聴に対し取組の参考とする実態調査の実施をしている。今後国や道の制度創設の動向を踏まえて、町も検討していきたい。



高校生の子ども議会への参加を

齊藤 うめ子 議員

Q

A

小学生と一緒に参加は考えていない

Q 2019年〜2025年の過去7年間の子ども議会への参加は、小学生62人、中学生7人、高校生3人だ。高校生は主権者としての自覚、選挙権を持つ生徒もおり、議会の役割や行政の仕組みを身近に感じる貴重な機会だが、高校生の子ども議会の参加を推進するための教育委員会の取組を伺う。

A 教育長 子ども議会は、まちづくり基本条例第11条の規定「それぞれの年齢にふさわしいまちづくりへの参加」に基づき、町の制度として位置付けている。小学生と高校生では知識の量の差が大きいため、一緒に活動するのではなく、高校生独自で公民科を中心に主権者教育を実施している。

Q 子ども議会における小学生の発言が公の場で取り上げられると同様、高校生にもそれに相当する権利は保障されているのか。

A こども未来課長 保障されている。高校で公民の授業、課題研究、総合的探究の時間、ホームルーム活動、公共的な事柄に自ら参画する取組、地域の課題解



ニセコ高校では公民のほか独自の主権者教育を行っています。

決を主体的に行っていることは実践的な主権者教育と考える。

Q 10代、20代の選挙の投票率が他の年代よりかなり低いと指摘されているが、高校での主権者教育が反映されている具体的・実践的な例を教えてください。

A こども未来課長 希望者のみ参加する子ども議会と比べて、高校では全員で授業をするという意味では、より効果があるのではないかと。模擬議会については、高校から要望があれば前向きに取り組んでいきたい。

中学生も自由服登校を

齊藤 うめ子 議員

Q

A

学校からは提案がなく必要性を感じていない

Q 多様性とシビックプライドを重視し独自の教育方針を掲げるニセコ国際高等学校は、数年間の段階的な施行期間を経て、今年から自由服に変わった。普段は自由服で、式典や行事などには紺のブレザーを着用し、主体性とTPOのバランスがとれた取組は、ニセコという国際的で多様性に富んだ地域の特性にマッチして先進的な変化と思う。

中学生も自由服にしようか。

A 教育長 生徒会や保護者から学校へは提案

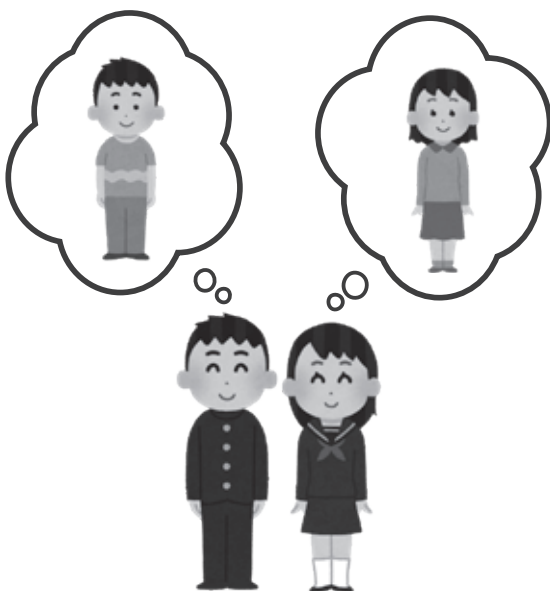
がない。学校から教育委員会へも来ていない。Q 中学生が制服と自由服について議論してみてもどうか。全国多くの自治体や学校では、制服か自由服か現在進行形で議論されている複雑なテーマと言われている。双方に立場の異なるメリット・デメリットが存在する。保護者も参加して意見を述べ合うことが正に生きた教育ではないか。

A 学校教育課長 学校の運営状況にも関係するので、一概に教育委員会としての考えは今のところ言えない。

Q 教育委員会が問題提起することも大事ではないか。

A 教育長 中学の3年間は子どもの成長が一番顕著な期間だ。制服も一つの選択肢で、ニセコ町にふさわしい子どもたちの生き方を考えるきっかけをつくることも大事ではないかと思う。

A 教育長 学校からの提案が何もない中で、教育委員会としても制服の自由化については





高井 裕子 議員

Q 中央バスとの連携協定の効果と期待は

A 町民のスポーツ促進や地域活性化に期待

Q 包括連携協定で、①持続可能なまちづくり、②観光振興を通じて活性化、③交通やインフラ整備、④スキーなどの町民に対するスポーツ活動等どんな効果に期待するか。

A 町長 ①両者関係の強化、支援や取組みを活用し、持続可能なまちづくりと地域振興に寄与。②中央バスの観光関連事業ノウハウや経営資源を町に活かす。③交通事業の知見や技術を活かし、連携に期待。④ニセコアンヌプリ国際スキー場が重要なスポーツレクリエー

ション施設であり、町民向けの利用促進施策やスポーツイベントなどの活性化を期待する。

Q 今回の報道はホジタイプに捉えられている。他のスキー場とは連携の予定はないのか。

A 副町長 現状では他社との連携の予定はないが、機会があれば検討の可能性もある。

Q 過去に結んだ協定とそれによる効果は。

A 企画環境課参事 地域の人材不足・担い手不足対策でスキマバイトのタイミーや、倶知安町と蘭越町とニセコ観光圏の取組みの一環



青空と美しいニセコ連山

で、日産自動車とEV電気自動車の普及促進に努めている。

「ゴースト・オブ・ヨウテイ」のMSY社と町内事業者とのコラボ商品開発で地域活性化に寄与。

A 企画環境課長 災害対策で自治体間の連携や金融機関を合わせて30件ほどある。

A 教育長 教育関連で代表的なのは、マレーシアのYTLグループとニセコ高校。4年生の現地受入れ、観光人材の育成の受入れが根付いている。他にも研究機関や大学などと結んでいる事例が多々ある。

Q 「二地域居住」と「関係人口」の影響と効果は

高井 裕子 議員

A 誤解を生まないよう丁寧に進めたい

Q 二地域居住の推進や関係人口を増やす取組みが重要視されているが、推進することで二セコ町と町民にとってどのような影響や効果があるのか。

A 町長 二地域居住及び関係人口についての施策は今年度重要視しているものではなく、「ふるさと住民票制度」など従来から継続して取り組み、町内外の多くの方々と連携したまちづくりを進めてきた。

一方で、国は人口減少社会における地域の担い手確保や地域活性化を目的に、二地域居住や関係人口の拡大を

推進している。町としても、新しい国の財政支援制度を有意義に活用していきたい。

影響や効果については、移住や人的交流、コミュニティ活動の活性化に繋がり、将来減少が見込まれる生産年齢人口を補う役割にも期待している。

Q 制度の趣旨は理解し賛同する一方で、住宅不足や家賃の高騰、公営住宅家賃の見直しなどにより、現在暮らしている方がニセコ町に住み続けられなくなるのではないかと不安を抱えている。「関係人口」や「移住促進」という言葉だけが一人

歩きすることは、町民が置き去りにされる印象を与えかねないため、町民の理解と安心を得られるよう、メリットだけではなくそういった課題も含め、丁寧な説明と情報発信を行うべきではないか。

A 企画環境課参事 国で進めている制度で二地域居住とか関係人口という言葉を使用しているが、これまでも町内外の方々と一緒にまちづくりを進めてきた。不安を抱える町民に対し誤解を招かぬよう、機会があるたびに説明していきたい。



マルシェで新たなコミュニティ
(6月にニセコミライ街区で開催)

第4回定例会

行政報告

(一部抜粋)

【町長】

デマンドバスの運行

4月よりウェブによる予約を開始しています。4月は電話予約が60%、ウェブが40%程度でした。



福井地区助け合い交通

令和元年から地区住民が自ら運行ルールを定め運行しています。現在の主な利用者は3名、ボランティアドライバー15名体制で実施しています。運行実績も令和元年から累計630件を超えています。運行に関する助言や安全対策備品等の整備支援をしているので、他地区でも導入検討意向があれば、必要に応じて同様の支援を行っていきます。

ニセコ周遊バスの運行

11月29日から3月22日の冬季運行では、運賃1000円のところ町民は無料ということを利用して大きく増加しました。利用者数1万5540人中(前年度比3210人増)、町民無料バス利用は5686人でした。

住宅不足対策について

北海道が指定されている国家戦略特区の制度を活用した規制・制度改革提案について、集中募集が行われたので、地域産業振興のボトルネックに

なっている人手不足・住宅不足解消に向けた、国家的大型公共事業により設置される仮設住宅の活用について、地域関係団体と内閣府へ提案を行いました。

宿泊税の制度変更について

全国初の事例である宿泊税を段階的定額制から定率制に変更することについて、令和8年3月27日に総務省との協議期間としては異例となる2か月半という短期間で総務大臣から同意をいただきました。令和8年11月1日に施行する予定で準備を進めていきます。

宿泊事業者へはしっかりと寄り添って対応していくとし、この定率制への変更については総務大臣に同意を得た同日に周知をしました。その後事業者アンケートを実施し、制度変更や宿泊事業に関する課題とそれらを解決する手段としてのシステム等に関する意識調査をしました。また、4月23日には意見交換会を開催しております。

綺羅乃湯の入館について

4月からニセコ高校・ニセコ国際高校の学生については、学生証を提示すると小人料金で利用できるようになります。

また、7月からは町外の方の入館料を少し値上げさせていただきますが、町民の方は据置き料金で利用できます。識別する手段として、町民カードの発行の準備を進めております。

※町民カードは綺羅乃湯・ニセコ町役場商工観光課窓口にて発行します。身分証明書をご持参ください。



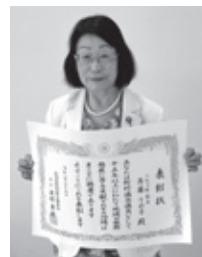
(見本)

熱中症に厳重警戒を。

役場3階は平日8時半～17時15分に一般開放中です。クーラー完備で、フリーWi-Fiも利用可能。飲食もできます(ごみは各自お持ち帰りください)。羊蹄山が見える快適な環境で勉強やお仕事ができ、効果的な避暑・熱中症対策になります。どなたでもお気軽にご利用ください。



齊藤うめ子議員



町村議会議員として15年以上在籍し地域振興に寄与したとして、北海道町村議会議長会表彰規定に基づき自治功労者表彰を受けました。

北海道町村議会議員研修に参加しました

7月2日に札幌コンベンションセンターにて全道の町村議会議員向けの研修が行われ、全員で参加しました。

①「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」

関東学院大学教授

牧瀬 稔氏

②「どうなる政治・経済」日本再生のために何が必要か」

ジャーナリスト

須田 慎一郎氏

新人研修へ行ってきました（高井裕子議員）

5月11日～13日に全国市町村国際文化研修所（滋賀県）で開催された「市町村議会新人議員のための地方自治の基本」をテーマとした研修に参加しました。全国から130名が集い、女性議員も非常に多い印象でした。全国の議員と横のつながりができたことは、今後の私にとって非常に貴重な体験となりました。講義の一部ではありますが、気づいたことをまとめました。

②「新人議員のための地方自治（地方議会制度）」

議員は質疑や一般質問を有効に使うことによって、執行部の現状を把握・追及するとともに、具体的な政策提案や改善策を引き出さなければなりません。質問力を高めるよう多様なスキルが必要と感じました。

①「地方自治の基本について」

地方分権の基礎や都道府県ごとの財政状況、行政改革、広域連携についての講義でした。広域連携の説明では実例が多く取り上げられ（特に北海道と長野県）、とてもわかりやすかったです。

政策立案については、その過程において自治のどこに問題があるのかを取り違えないことを重要

議会日誌（一部抜粋）

6月

3日 議会運営委員会

全員協議会

5日 後志総合開発期成会

中央要望

（東京都 議長）

羊蹄山ろく消防組合

議会第2回臨時会

（木下議員・大野議員）

7日

ニセコ小学校運動会（副議長）・近藤小学校運動会（大野議員）

9日

北海道町村議会議長会定期総会・研修会、後志町村議会議長会臨時総会、羊蹄山麓町村議会議長会臨時総会

（正副議長）

7月

2日 北海道町村議会議員研修会

5日 ふれあい町民運動会

7、8、10、17日

総務所管事務調査

13～15日 羊蹄山麓正副議長会道外

研修

17日 戦没者追悼式

（関東地方 正副議長）

（議長）

11日 第4回定例会

（18日まで）

21日 俱知安駐屯地記念式典

22日 羊蹄山ろく消防組合

議会第3回臨時会

26日 ニセコ町消防団消防演習

（大野議員）

（8名出席）



副議長挨拶

グループワークのメンバーと



町民活動紹介 No.25

ニセコ町赤十字奉仕団



研修会（日本赤十字北海道支部）

平成元年に発足したニセコ町赤十字奉仕団は、もうすぐ40年を迎えます。多い時には100人を超える団員が活躍しておりました。現在60余名が“もしも”に備えるため、訓練（炊き出し）や研修を行い、奉仕団の大切さを確かめ合っております。

今年の研修は日本赤十字社北海道支部への見学を行い、災害の恐ろしさ、支援の大切さを学んで参りました。

春秋のクリーン作戦、献血呼びかけ、花壇の植栽、ニセコマラソンのボランティアなど、できる人で協力しようと呼びかけ合っており、また、ニセコハイツへの清拭用布の寄贈を行っております。

これからの活動を続けるにあたり、団員募集を行っております。受付窓口は役場保健福祉課です。



清拭用布の寄贈（ニセコハイツへ）



新年の集い



綺羅街道の花壇植栽



前夜祭花火

ニセコ国際高校として第一回目の記念すべき学校祭。前夜の打ち上げ花火からいよいよ学校祭はスタートです。全力で作りに上げた模擬店や工夫を凝らした個性豊かなクラス展示、バンドやダンス、筋肉自慢などが沸かせた有志のステージ発表など、生徒たちが楽しそうに、そして自主的に活動している姿を見ることができました。

たくさんの方の地域住民やお客様の笑顔も絶えず、楽しそうに学祭に参加していたのが印象的です。今年のテーマは『ココロオドル』、まさに狙い通りの世界観を再現した素晴らしい学校祭となりました。

表紙紹介

編集後記

掲載用写真を撮るため出かけた川沿いで、散歩中の知人に出合っしてしばし立ち話をした。

「この近くで去年、ホテルが群生して光っているのを見て驚いた」と言う。自然のホテルは環境悪化でほとんどいなくなったものと思ひ込んでいたので、うれしかった。

ネット情報で、蘭越の公園にホテルが建つことや「ホテル鑑賞キット」がネットで販売されていることを知った。「ホテルが自然発生する生態系再現の努力の方が重要」という声もある。この夏にホテルの光に出会えるだろうか。（高木直良）

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます



議会だより編集委員会

委員長 高木 直良
副委員長 高井 裕子
委員 齊藤 裕子
委員 木下 裕三